

スポーツ環境及び高校入試制度の在り方について
(報告書)

令和8年7月23日

スポーツ環境及び高校入試制度の在り方検証委員会

はじめに

近年、スポーツ等の特定分野で実績を有する県内の中学生が県外の高等学校へ進学する傾向が強まっている状況にあり、その要因として令和5年度入試（令和4年度実施）から導入された入試制度の影響が大きいのではないかという意見がある。これを踏まえ、本委員会は、秋田県教育委員会の要請を受け、高校におけるスポーツ環境及び高校入試制度の在り方を検証するために設置された。

本委員会は、令和7年7月に第1回を開催して以降、全5回の会議を開催した。委員会には、学識経験者をはじめ、中学校・高校の校長や教職員、PTA等の保護者代表、スポーツ・各種競技団体関係者、さらには本県の高校を卒業した大学生、社会人など、幅広い分野の委員が参画し、それぞれの立場から多様かつ専門的な意見を交わした。

協議を進めるに当たっては、県内外の高校に進学した生徒及びその保護者を対象として実施した「高等学校進学に関するアンケート調査」の結果等の客観的データも参考にした。

秋田県では、「秋田県総合計画」において、新時代をたくましく生き抜く力を育てることを教育の柱として掲げている。また、深刻な少子化・人口減少が進展する中において、将来の秋田を担う子どもたちが自らの個性を活かして多様な学校生活を送ることのできる魅力的な環境を作るとともに、その土台となる日々の学びを充実させることが求められている。

児童生徒にとって学校は、確かな学力を身に付け、将来に向けた基盤を形成する場であることは言うまでもない。本報告書は、こうした全ての生徒の学力保障を前提としつつ、多様性を尊重し、生徒や保護者から「選ばれる秋田」を実現していくために、時代や社会の変化に即したスポーツ環境及び入試制度の在り方について提言するものである。本提言を踏まえ、全ての中学生・高校生にとって魅力あるスポーツ環境の構築と、中学校から高等学校への学びの円滑な接続にも配慮した適切な入学者選抜制度の在り方についての検討が図られることを期待する。

1 秋田県における入学者選抜制度について

(1) これまでの入学者選抜制度の変遷

- ・昭和42年度～ 3教科（国語、数学、英語）の学力検査を実施。
- ・昭和53年度～ 農業科及び水産科で推薦入学を実施。
（57年度から全専門学科、60年度から理数科、63年度から英語科、平成7年度から普通科及び総合学科、10年度から全学科に拡大）
- ・昭和56年度～ 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）による学力検査を実施。
- ・昭和60年度～ 面接を実施。（60年度は試行、61年度から全面実施）
- ・平成17年度～ 通学区制を廃止し全県一区とする。
推薦入試を廃止し前期選抜、一般選抜及び後期選抜を実施。
- ・平成25年度～ 前期選抜において全ての学校で学力検査又は口頭試問を実施。後期選抜を廃止し2次募集を実施。
- ・令和 4年度～ 前期選抜を廃止し新たに特色選抜を導入。一般選抜と同日（3月）に実施。全ての受検者に5教科による学力検査を課した。

(2) 令和5年度入試（現行制度）導入に至る背景と当時の課題

①学力の保障の観点に立った選抜の在り方について

当時の入学者選抜制度（令和4年度入試まで）においては、前期選抜では3教科（国語、数学、英語）の学力検査、一般選抜では5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の学力検査を課していた。どちらの選抜においても、思考力・判断力・表現力等を測る適切な問題であるとの評価を得ていた。

また、当時の前期選抜では、受検者を多面的に評価し、多様な生徒を高等学校に受け入れることで、特色ある高等学校づくりや多様な教育活動の充実が図られてきた。

しかし、その一方で旧制度における前期選抜と一般選抜で学力検査の教科数や検査問題が異なること、前期選抜の出願者の中には2教科（理科、社会）の学習が疎かになる傾向が見られるなど、中学校・高等学校において学びの基盤となる部分についての課題が挙げられていた。

中学校・高等学校を通して、社会で求められる資質・能力を育成していくためには、中学校の学びを総括し、高等学校の学びへと円滑に接続することが重要であることから、全ての受検生に5教科の同一問題による学力検査を課することが望ましいとされた。

併せて、調査書の「各教科の学習の記録」について、当時の入学者選抜制度では中学３年次の評定を基に算出される調整評定値が用いられていたが、義務教育段階で身に付けておくべき資質・能力が育成されているかを見取るためには、中学３年間の学びを適切に評価する必要があることから、その取扱いについて、中学校の学習活動全体を踏まえられるよう、検討する必要があるとされた。

加えて、当時の前期選抜の趣旨を生かしながら、各高等学校における「求める生徒像」を、それまで以上に具体的に示した上での選抜の在り方を検討するとともに、それまで募集定員の１０％～３０％の範囲で各校が設定してきた前期選抜の募集人員についても、多様な個性の伸長を図るとともに各校の特色を発揮しやすいよう、上限の拡大も含めて検討する必要があるとされた。

②適正な入学者選抜の実施時期について

当時の入学者選抜制度は、通学区制を廃止し全県一区とすることで受検者の進路選択の拡大を図るとともに、前期選抜、一般選抜及び２次募集を行い、複数の受検機会を設けることで様々な観点や基準により受検者の資質・能力を評価するなど、受検者の主体的な進路選択に結び付くものとして、その役割を果たしてきた。

一方で、最大で３回の選抜を実施することが入学者選抜業務の長期化を招き、中学校、高等学校双方において在校生への指導に十分な時間が確保できなくなるなど、教育活動への影響が指摘されていた。また、前期選抜後の中学校での指導については、前期選抜の合格者の学習意欲の維持が難しいことや、前期選抜の合格者と不合格者、一般選抜受検者が同じ教室で学習することによる指導の難しさなどが課題として挙げられていた。

これらの課題の改善に向けて、それまでの入学者選抜での成果を踏まえつつ、前期選抜と一般選抜の日程の見直しなどの新たな制度の設計が求められた。

当時の２次募集については、３月下旬の実施であるため、中学校・高等学校双方で教育活動への影響が挙げられていたが、一般選抜の合格発表後の出願という形を変えることは難しいことから、日程の見直しが困難であり、それまで同様の実施が妥当であると考えられていた。

(参考：秋田県公立高等学校入学者選抜に係る検討委員会「望ましい公立高等学校入学者選抜制度の在り方について（答申）」令和２年１月１６日）

2 過去5年間の他県への進学者数

	高等学校進学者数	他県への進学者数
令和7年3月卒業者	6,827	206
令和6年3月卒業者	6,971	195
令和5年3月卒業者	7,183	169
令和4年3月卒業者	7,419	144
令和3年3月卒業者	7,280	154

(※「高等学校進学者数」及び「他県への進学者数」は、美の国あきたネット「学校基本調査」を基に作成。)

3 これまでの委員会の開催状況及び議題について

第1回：令和7年7月30日（水）

議題：県外進学の実状及び現行の高校入試制度について
県外進学に影響を与えている要因等について

第2回：令和7年11月11日（火）

議題：「高等学校進学に関するアンケート調査」の分析結果について
分析結果等を踏まえた今後の対応方策について

第3回：令和8年1月19日（月）

議題：これまでの審議の状況について

第4回：令和8年5月15日（金）

議題：これまでの審議を踏まえた今後の方策について

第5回：令和8年7月6日（月）

議題：報告書の取りまとめに向けて

4 アンケートの実施結果について（概要）

（1）調査概要

調査対象：県内外の高校に進学した生徒及びその保護者

調査期間：令和7年10月3日（金）～10月17日（金）

回答数：生徒：県外進学139人（回収率64.1%）、県内公立2,663人（回収率16.1%）、県内私立189人（回収率9.0%）

保護者：県外進学122人、県内公立4,210人、県内私立254人

(2) 主な調査結果

本委員会の検証目的に鑑み、特に顕著な傾向が見られた「県外進学者(生徒・保護者)」の回答を中心に抽出して掲載する。(※詳細なデータ及び県内進学者の結果については、巻末資料を参照のこと。)

①進学先を検討し始めた時期について

県外進学者は、早い生徒では中学2年の段階から進学先の検討が始まり、中学3年の夏休み(7～8月)までに検討を本格化させている。一方で、県内公立進学者は中学3年の秋(9月以降)に検討のピークを迎えるなど、進路選択の始動時期に明確な違いが見られる。

<生徒の傾向>

- 県外進学者は「中2 (21.6%)」、「中3の7～8月 (23.7%)」と、夏休み終了までに約半数が検討を本格化させている。
- これに対し、県内公立進学者は「中3の9～11月 (20.1%)」、「中3の12月以降 (9.6%)」と、秋から冬にかけて本格的に検討する割合が高い。

<保護者の傾向>

- 県外進学者の保護者は「中2 (23.0%)」「中3の7～8月 (29.5%)」と、夏休み期間中までに過半数が動いている。
- 一方で、県内公立進学者の保護者は「中3の4～6月 (21.6%)」がピークであり、部活動の総体やその後の「引退」を機に、秋以降の受検に向けて動き出す傾向がある。

②進学先選択における重視事項について

県外進学を選択した生徒の進路決定には「部活動の顧問や監督・コーチ等の指導者」が非常に大きな影響を与えている。また、部活動の中身において、進学先を問わず生徒は「実績」、保護者は「指導体制」を重視するという特有の傾向が見られる。

<進学先の高校を選択する際、特に重視したこと(生徒)>

- 「学校の部活動」を最も重視した割合は、県外進学者が81.3%に対し、県内公立進学者は14.9%であった。

<進学先の高校を選択する際、特に重視したこと(保護者)>

- 「学校の部活動」を最も重視した割合は、県外進学者の保護者が74.6%

に対し、県内公立進学者の保護者は 17.8%であった。

< 周囲からの影響（生徒） >

○保護者以外で影響を受けた人として、「部活動の顧問や監督・コーチなどの指導者」が 51.1%と過半数を占める。

< 部活動内で重視した点（生徒・保護者の比較） >

○生徒は「大会等の実績（49.6%）」を最も重視している。

○保護者は「指導者や指導体制（47.6%）」を最も重視している。

③ 現行入試制度（時期・教科）が高校選択に与えた影響度について

令和 4 年度から導入された現行の入試制度（3 月実施・5 教科）について、県外進学者（生徒・保護者）の約 7 割が「あまり・全く影響しなかった」と回答しており、入試制度そのものだけが県外進学を決定づける主たる要因とはなっておらず、他の多様な要因も複合的に影響している現状がうかがえる。

< 入試時期（3 月実施）の影響 >

○生徒の 77.7%、保護者の 66.4%が、高校選択に「あまり・全く影響しなかった」と回答している。

< 入試教科（5 教科）の影響 >

○生徒の 77.7%、保護者の 64.8%が、高校選択に「あまり・全く影響しなかった」と回答している。

5 委員からの主な意見について

本検証委員会におけるこれまでの協議では、県内中学校卒業者の県外高校への進学動向や現行制度の課題に関し、教育、スポーツ、学校経営などそれぞれの専門的立場から、多角的な視点に基づく集中した議論が行われた。出された主な意見は、大きく「（1）高校入試制度の在り方」「（2）生徒募集の柔軟化・適正化」「（3）スポーツ環境の充実と魅力向上」の 3 軸に集約される。

以下は、全 5 回の会議において各委員から出された多様な意見をまとめたものである。

（1）高校入試制度の在り方に関する意見

現行の公立高校入試制度（3 月実施の一般選抜・特色選抜）については、その維持がもたらす教育的効果を評価する視点と、生徒の選択肢拡大や精神的負

担軽減の観点から見直しを求める視点の双方が示された。

また、入試制度そのものとスポーツ環境の議論を切り離して検証すべきだとする意見もあった。

① 現行入試制度の維持・有効性を重視する視点

○ 因果関係の限定性

アンケート調査結果において、入試時期や教科が県外進学に直接影響したとする回答が一定数に留まることから、入試制度と県外進学との因果関係は主因ではなく限定的であり、現行制度を大幅に変更する必要性は低いとする意見が出された。

○ 義務教育における学力保障と入試時期の連動

全ての生徒に中学校の最後までバランスよく 5 教科の学力を定着させて進学させるという観点から、「中 3 の 3 月に 5 教科一斉の学力検査を課す」という現行の入試内容と実施日程には、重要な意義があるとする意見があった。本県の高い学力水準や文武両道の教育特色を維持するためにも過去の慎重な議論を経て構築された現行制度の安定性を重視すべきであるとの指摘がなされた。

○ 早期進路決定に伴う指導上の懸念

入試時期の前倒し等により早期に進学先が決定した場合、卒業までの期間における中学校現場での学習指導・生活指導の硬直化や教員の負担増を懸念する声が挙げられた。

② 入試時期の前倒し及び複数回化を求める視点

○ 生徒・保護者の心理的負担軽減

3 月中旬まで進学先が未定である現行の日程は、受検生や保護者にとって精神的・時間的に過度な負担になっているのではないかと危惧する指摘を踏まえ、実質 1 回限りの制度を見直し、複数回の受検機会や柔軟なリトライを可能にする仕組みへの転換を求める意見が出された。

○ 高校入学に向けた準備期間の確保

7 月の総体終了から 3 月の入試までの期間が長く、進路の早期決定を望む生徒が確実性を求めて県外私立高校等を選択している現状があるとの指摘があった。また、早期選抜（旧前期選抜等の復活など）を導入し、進路が早く決定すれば、高校入学後に向けた体力作りや競技の技術習得に余裕を持って専念できるというメリットが挙げられた。

○ 受け入れ手続きの猶予

県外からの進学希望者を受け入れる際にも、3 月第 2 週の合格発表では

転居や下宿確保の手続き期間が極めてタイトであり、実質的に受け入れを困難にしているとの課題が挙げられた。

(2) 生徒募集の柔軟化・適正化に関する意見

県外私立高校による早期かつ積極的な募集活動に対し、県内公立高校が関わる募集ルールへの制約が、有望なアスリートの県外流出の一因になっているとの認識から、ルールの見直しや情報発信の強化について活発な議論がなされた。

① 生徒募集の開始時期とルールの見直し

○ 公立・私立間における生徒募集ルールの整合性と適正化

中学1～2年生の段階から接触を開始する県外私立高校に対し、県内公立高校は「求める生徒像」や募集要項が公表される9月中旬以降まで具体的な動きが制限されており、アプローチの時期において圧倒的な劣位にあるとの指摘が相次いだ。

○ ルールの前倒しと柔軟化

募集要項の公表時期（例えば6月等への前倒し）や手続きのスケジュールを早めることで、高校側の動きを柔軟にすべきだとする意見が出された。また、現行の生徒募集のルールを見直し、「禁止事項のみを規定する方式」への転換を図ることの必要性が主張された。

○ 生徒の成長段階への配慮と学校現場における進路指導の適正化

一方で、過度な早期の募集活動は、中学3年生の流動的な成長段階や適切な進路指導の観点から慎重であるべきだとする意見も出された。特に、正式な募集要項の公表前に個別のやり取りが先行することに対しては、公平・公正な進路指導の担保という観点から課題視する声も聞かれた。また、公教育における特定の生徒への個別対応に対する慎重論や、近年の教員の働き方改革（業務負担軽減）との兼ね合いを指摘する意見も出された。

② 戦略的な情報発信と広報活動の強化

○ 早期からのアピールと一元化

小学校高学年や中学1～2年生といった早い段階から、県内高校の魅力的な施設、指導体制、部活動の実績を積極的に情報発信する仕組みが不可欠であるとの意見が出された。その際、デジタル端末やSNSの積極的な活用、県主導による情報の一元化などの具体策が提案された。

○ 中高・地域間の交流促進

体験入学の日数拡大、高校生が小中学校の大会やクラブチームに直接赴く「縦の交流」、さらに小中学生と高校の指導者が合同で練習を行う機会の

創出など、学校の「顔」が見える温かさや地域との繋がりを強みとしてアピールすべきとの意見が出された。

(3) スポーツ環境の充実と魅力向上に関する意見

入試制度や募集ルールの変更に留まらず、中学生から「秋田の公立高校でスポーツを極めたい、全国で勝負したい」と選ばれるための、ハード・ソフト両面における本質的な環境整備を求める意見が多数を占めた。

①指導体制の強化と外部人材の活用

○指導者の質の確保と継続性

全国レベルの実績を持つ魅力的な指導者の減少に対する危機感が示された。トップアスリート経験者の教員採用枠の拡大、人事異動による影響の緩和、外部の優秀な指導者が秋田に定着できる仕組みづくりが強く求められた。

○部活動指導員・外部専門人材の拡充

教職員数の減少や働き方改革に伴う現場の負担が大きくなっているとの声を踏まえ、予算と人員の裏付けを伴った部活動指導員やスポーツ協会のテクニカルアドバイザー等の外部人材の導入・配置を、真剣に進めるべきだとする意見が出された。

②拠点校の形成と専門学科の設置

○選択と集中による拠点化

少子化に伴い全県一律での強化が困難となる中、特定の競技において「拠点校」を形成し、ヒト・モノ・カネの資源を集中投下すべきだとする意見が出された。一方で、拠点を1箇所に集約するのか、複数の拠点で競い合わせるべきかについては慎重な議論を求める声もあった。

○専門学科（スポーツ科・体育科）の設置

他県にみられるような「スポーツ科」「体育科」といった専門学科が本県公立高校に設置されていないことへの疑問が呈され、カリキュラムやシステム自体の抜本的な改革が必要であるとの指摘がなされた。

③施設・設備及び生活環境のバックアップ

○ハード面の維持・更新と生活支援

夏の猛暑対策としての冷房設備の整備、冬の屋内施設の充実といった練習環境の維持は不可欠であるとの指摘がなされた。また、県内公立高校の練習施設自体は他県と比べても遜色ないとの評価がある一方、遠方や県

外から生徒を受け入れるための「宿泊施設（寮や下宿）」の不足が深刻な課題として挙げられ、自治体や民間と連携した住環境の整備が急務であるとされた。

○キャリアパスまで見据えたパッケージ提示

女子野球など県内に受け皿がない特定競技の場所づくりや、スポーツを通じた将来のセカンドキャリア（医療・教育・一般企業等）までを見据えた育成パッケージを示すことが、保護者や生徒にとって秋田を選ぶ大きなインセンティブになるとの建設的な提案がなされた。

6 検証委員会としての総括

一連の協議を通じて、各委員の立場や認識の違いから合意形成の難しさが浮き彫りとなった一方で、学校関係者とスポーツ関係者が一堂に会して議論を深めたこと自体に大きな意義があるとの共有がなされた。少数派の意見やアンケートの自由記述に込められた生徒・保護者の切実な声にも寄り添いながら、課題解決のために必要なことについては、迅速に実行に移していく姿勢が、行政及び教育関係者に強く求められる。

7 今後の方向性についての提言

本県における中学生の県外進学動向は、入試制度に留まらず、少子化、地域スポーツ環境の硬直化、情報発信の遅れなど、多層的な要因が複雑に絡み合っている。

今後の本県教育行政及び関係機関が取るべき具体的な方向性について、本委員会で集約された意見に基づき、以下の通り提言する。

（１）高校入試制度の在り方について

○全生徒への影響を考慮した入試制度の慎重かつ多角的な検討

実質１回限りの現行制度が与える生徒の心理的負担の軽減（複数回受検や柔軟な仕組みの導入）や入試時期の前倒しについては、全受検生・保護者及び中学校における義務教育の指導体制や高等学校の入試業務に大きな影響を及ぼすため、本委員会の枠組みとは別に、別途検討を行うこと。

○現行制度の仕組みについての丁寧な周知

特色選抜と一般選抜の連動性や評価基準、現行制度が持つ生徒へのメリット等が現場や保護者に十分に浸透していない現状を打破するため、既存の広報媒体や説明会を活用した分かりやすい情報発信を徹底すること。

(2) 生徒募集の在り方について

○公立・私立間のバランスと中学校の進路指導の適正化を考慮した生徒募集
県外私立高校等の早期募集に対応するための募集ルール（募集要項の公表
時期等）の前倒しや柔軟化を検討する一方で、過度な早期接触や募集活動が
中学校の適切な進路指導を妨げないよう、現場の声に配慮した適正なガイ
ドラインの策定を検討すること。

○生徒募集における「情報発信の一元化」と縦の交流や情報提供の柔軟化
県が主導し、デジタル端末や公式 SNS を活用して、県内高校の魅力的な施設
や指導体制を一元的にアピールするプラットフォーム（情報集約サイト等）
を早期に構築するとともに、体験入学の複数日設定や、小学校、中学校、高
等学校の縦の交流や情報提供を柔軟に行うことのできる環境を整備するこ
と。

(3) スポーツ環境の整備・充実について

○既存ネットワークの最大活用による指導者間・地域間の連携推進
予算の本格的な拡充を待つことなく、各競技団体やスポーツ協会、大学、社
会人チーム等とのコミュニケーションを緊密にし、既存の指導リソースの
水平展開や合同練習会の実施など、今あるネットワークを最大限に活かし、
「秋田で高い目標に挑戦する」という機運を醸成すること。

○選択と集中に伴う合意形成と財源確保に向けたスポーツ環境の整備
特定競技の「拠点校」の形成や専門学科（スポーツ科等）の設置、さらには
遠方からの生徒を受け入れるための宿泊施設（寮等）の整備に向けて、地
域間・学校間の均衡や教職員の配置、予算の裏付けを考慮しつつ、市町村や
競技団体を巻き込んだ実効性のある計画を策定すること。

生徒や保護者がスマートフォンや SNS 等を通じて広範な情報を主体的に収
集し、自らの意思で環境を選択する時代において、制度の現状維持を優先するの
ではなく、多様な選択肢を認め「選ばれる地域・学校」となるための不断の見直
しが不可欠であるという認識が必要である。

本県が直面する急激な少子化・人口減少社会においては、将来を見据えた危
機感を共有しつつ、教育機会の保障や地域の実情を踏まえた具体策について、
十分な検証と関係者の合意形成を図りながら、速やかに検討・実施に移すことが
求められる。

令和7年度 スポーツ環境及び高校入試制度の在り方検証委員会 委員名簿

	役 職	氏 名	所 属 等
1	委 員	伊 藤 恵 造	国立大学法人秋田大学教育文化学部 准教授
2	委 員	飯 坂 尚 登	秋田県スポーツ推進委員協議会 会長
3	委 員	伊 藤 雅 己	大仙市教育委員会 教育長
4	委 員	大 山 裕	秋田県中学校長会 会長（秋田市立泉中学校長）
5	委 員	小 幡 正 則	秋田県野球協会 理事長
6	委 員	加 藤 想 大	国立大学法人秋田大学教育文化学部 3 年
7	委 員	菊 地 佐起子	秋田県高等学校 P T A 連合会 会長
8	委 員	庫 山 徹	秋田県高等学校長協会 会長（秋田県立秋田高等学校長）
9	委 員	小 林 久美子	秋田県教職員組合 執行委員長
10	委 員	佐々木 正 宜	秋田県中学校体育連盟 会長（秋田市立城東中学校長）
11	委 員	佐 藤 健太郎	秋田ブレイザーズ・キューン（中学生女子バレーボールクラブ） 代表
12	委 員	清 水 隆 成	秋田県 P T A 連合会 会長
13	委 員	菅 原 文 夫	一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会東北連盟 常任理事兼秋田県支部長
14	委 員	高 島 愛 理	特定非営利活動法人ブラウブリッツ秋田スポーツネットワーク 剣道スクール指導者
15	委 員	高 橋 修	秋田県私立中学校高等学校協会 会長（学校法人和洋学園理事長）
16	委 員	田 口 康	秋田県高等学校野球連盟 会長（秋田県立秋田中央高等学校長）
17	委 員	田 口 將	公益財団法人秋田県スポーツ協会 副会長
18	委 員	千 田 裕 之	一般社団法人秋田県バスケットボール協会 会長
19	委 員	中 田 善 英	秋田県高等学校体育連盟 会長（秋田県立秋田北高等学校長）
20	委 員	橋 本 俊 樹	秋田県高等学校教職員組合 書記長

令和8年度 スポーツ環境及び高校入試制度の在り方検証委員会 委員名簿

	役 職	氏 名	所 属 等
1	委 員	伊 藤 恵 造	国立大学法人秋田大学教育文化学部 准教授
2	委 員	飯 坂 尚 登	秋田県スポーツ推進委員協議会 会長
3	委 員	伊 藤 雅 己	大仙市教育委員会 教育長
4	委 員	長谷山 庫 之	秋田県中学校長会 会長（秋田市立秋田東中学校長）
5	委 員	堀 内 健 悦	秋田県野球協会 理事長
6	委 員	加 藤 想 大	国立大学法人秋田大学教育文化学部 4 年
7	委 員	菊 地 佐起子	秋田県高等学校 P T A 連合会 会長
8	委 員	庫 山 徹	秋田県高等学校長協会 会長（秋田県立秋田高等学校長）
9	委 員	小 林 久美子	秋田県教職員組合 執行委員長
10	委 員	熊 谷 直 邦	秋田県中学校体育連盟 会長（秋田市立勝平中学校長）
11	委 員	佐 藤 健太郎	秋田ブレイザーズ・キューン(中学生女子バレーボールクラブ)代表
12	委 員	清 水 隆 成	秋田県 P T A 連合会 会長
13	委 員	菅 原 文 夫	一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会東北連盟 常任理事兼秋田県支部長
14	委 員	高 島 愛 理	特定非営利活動法人ブラウブリッツ秋田スポーツネットワーク 剣道スクール指導者
15	委 員	鈴 木 寿 宝	秋田県私立中学校高等学校協会 会長 (学校法人杉澤学園秋田修英高等学校長)
16	委 員	田 口 康	秋田県高等学校野球連盟 会長（秋田県立秋田中央高等学校長）
17	委 員	田 口 將	公益財団法人秋田県スポーツ協会 副会長
18	委 員	千 田 裕 之	一般社団法人秋田県バスケットボール協会 会長
19	委 員	中 田 善 英	秋田県高等学校体育連盟 会長（秋田県立秋田北高等学校長）
20	委 員	橋 本 俊 樹	秋田県高等学校教職員組合 書記長

卷末資料

高等学校進学（全日制課程）に関する アンケート調査結果（抜粋版）

令和7年11月11日（火）
スポーツ環境及び高校入試制度の在り方検証委員会

調査の概要

○調査対象者数

- ・ 県内高校在籍生徒 18,665人（公立16,564人 私立2,101人）
- ・ 県外高校進学生徒 217人

※県内生徒数は5/1調査、県外生徒数は保健体育課調査による

○回答数（率）

- | | | | |
|-------|------|-----------------|---------|
| ・ 生徒 | 県内公立 | 2,663 / 16,564人 | (16.1%) |
| | 県内私立 | 189 / 2,101人 | (9.0%) |
| | 県外 | 139 / 217人 | (64.1%) |
| ・ 保護者 | 県内公立 | 4,210 人 | |
| | 県内私立 | 254 人 | |
| | 県外 | 122 人 | |

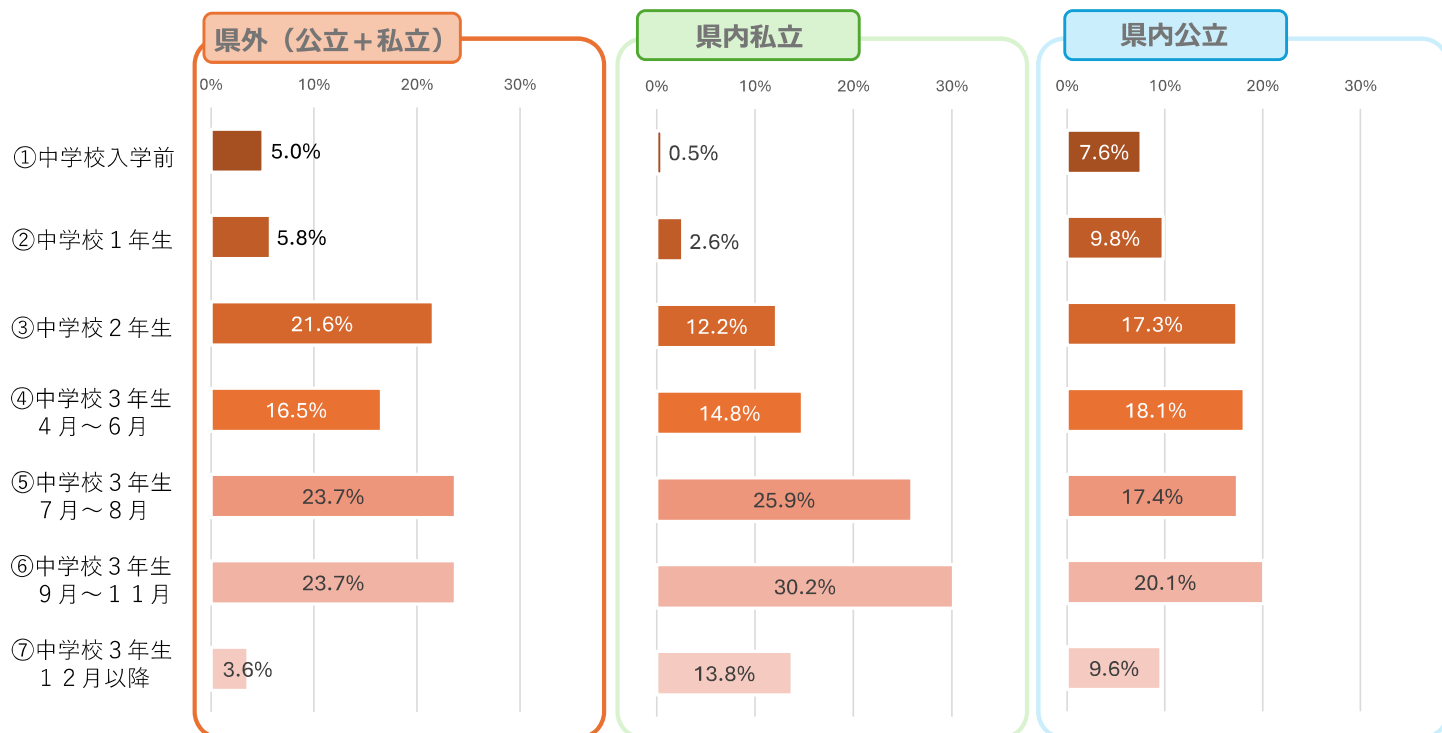
○調査期間 令和7年10月3日（金）～10月17日（金）

○調査方法 Googleフォームにて無記名で実施

生徒：7

※「生徒：7」とは生徒用アンケートの質問番号7です。県外生徒対象アンケートの質問番号に対応しています。

あなたが進学した高校について、検討し始めたのはいつ頃ですか。

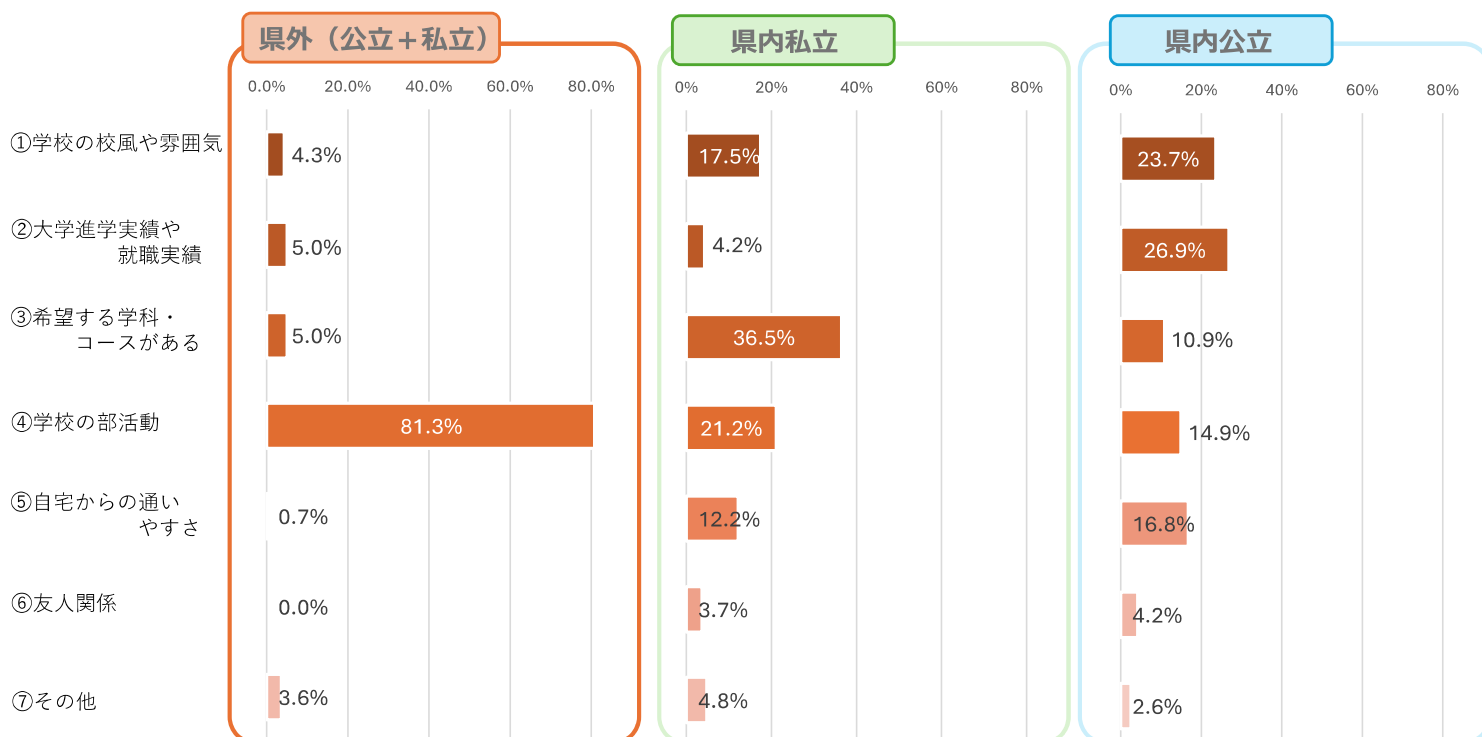


県外進学者は、中学校3年生になる前に検討を開始する傾向が強い。

2

生徒：9-1

あなたが高校を選択する際、特に重視したことは何ですか。（1つ目）

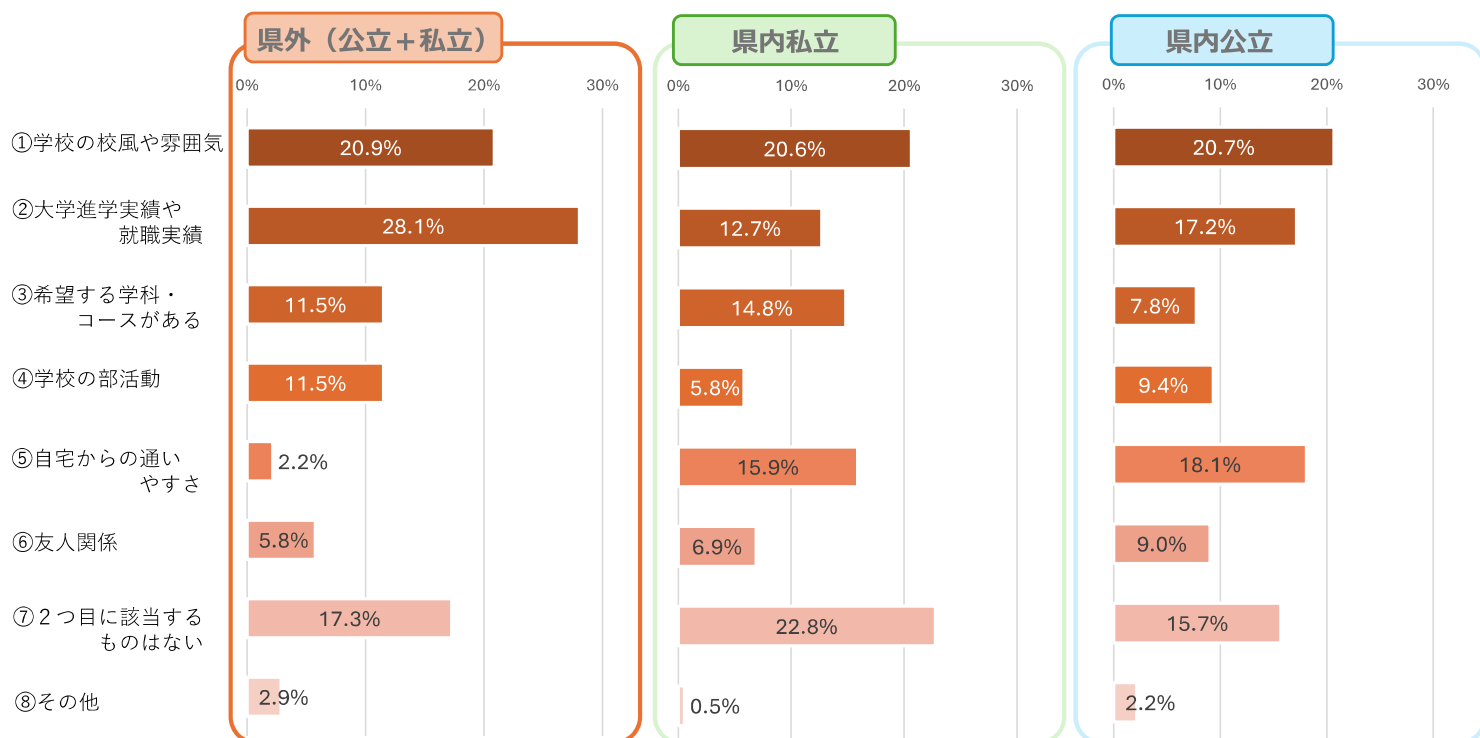


県外進学者は、「学校の部活動」を重視する傾向が顕著である。

3

生徒：9-2

あなたが高校を選択する際、特に重視したことは何ですか（2つ目）。

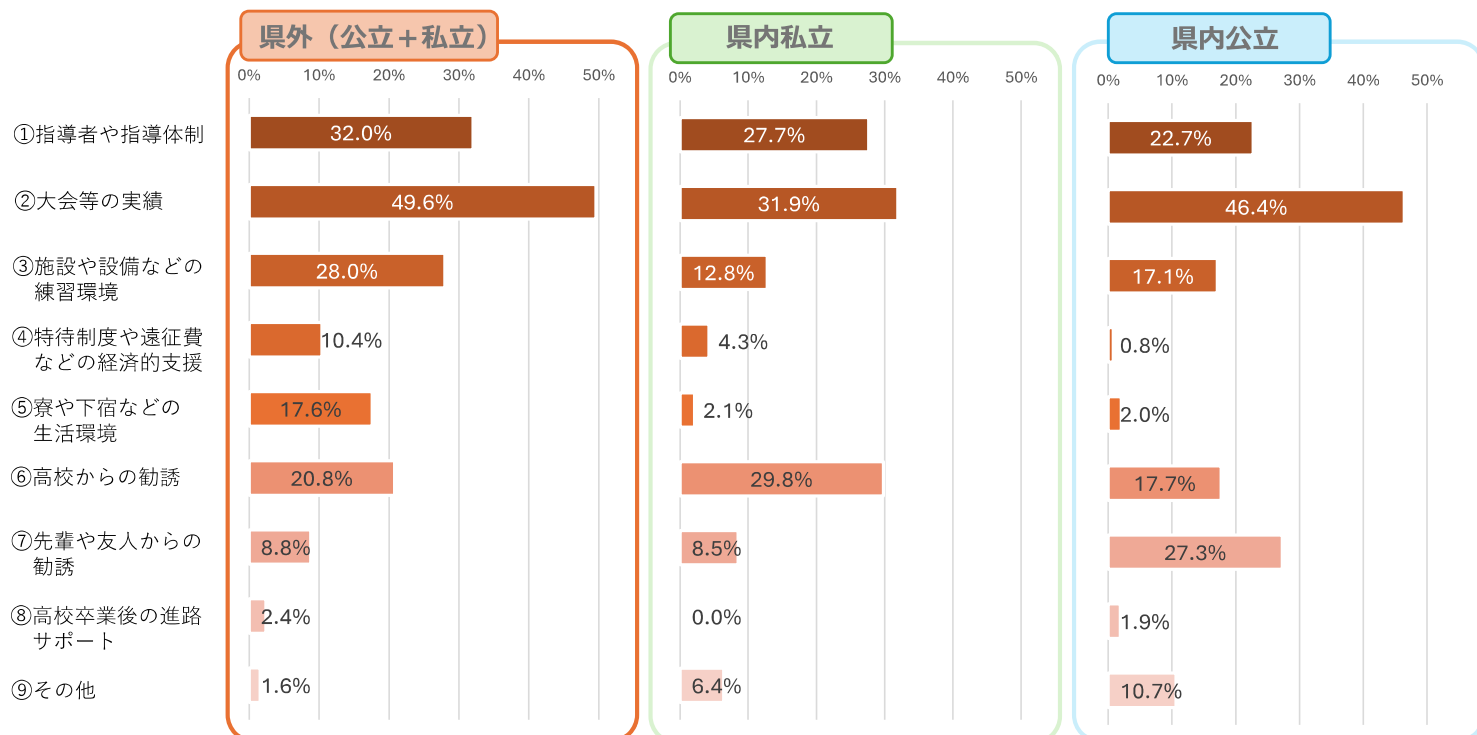


県外進学者は、「学校の部活動」のほか「大学進学実績や就職実績」を重視している。

4

生徒：9-3

9-1または9-2で「④学校の部活動」を選んだ方にお尋ねします。その中でも、特にあなたの選択に影響を与えたことは何ですか。2つまで選んでください。

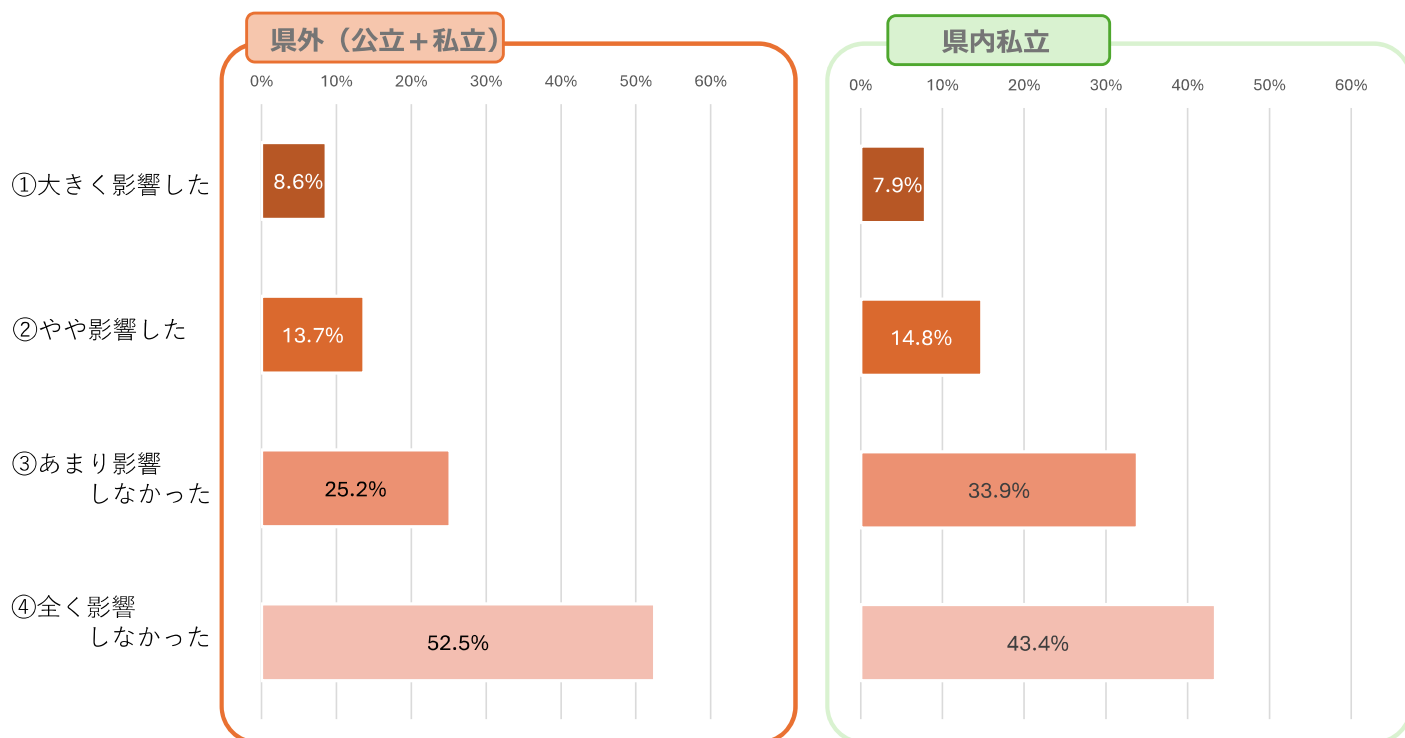


県外進学者は、指導者や練習環境など、競技レベルの向上に直結する要素を重視する傾向にある。

5

生徒：10

秋田県の公立高校の入試時期（3月に特色選抜と一般選抜を実施）が、あなたの高校選択にどの程度影響しましたか。

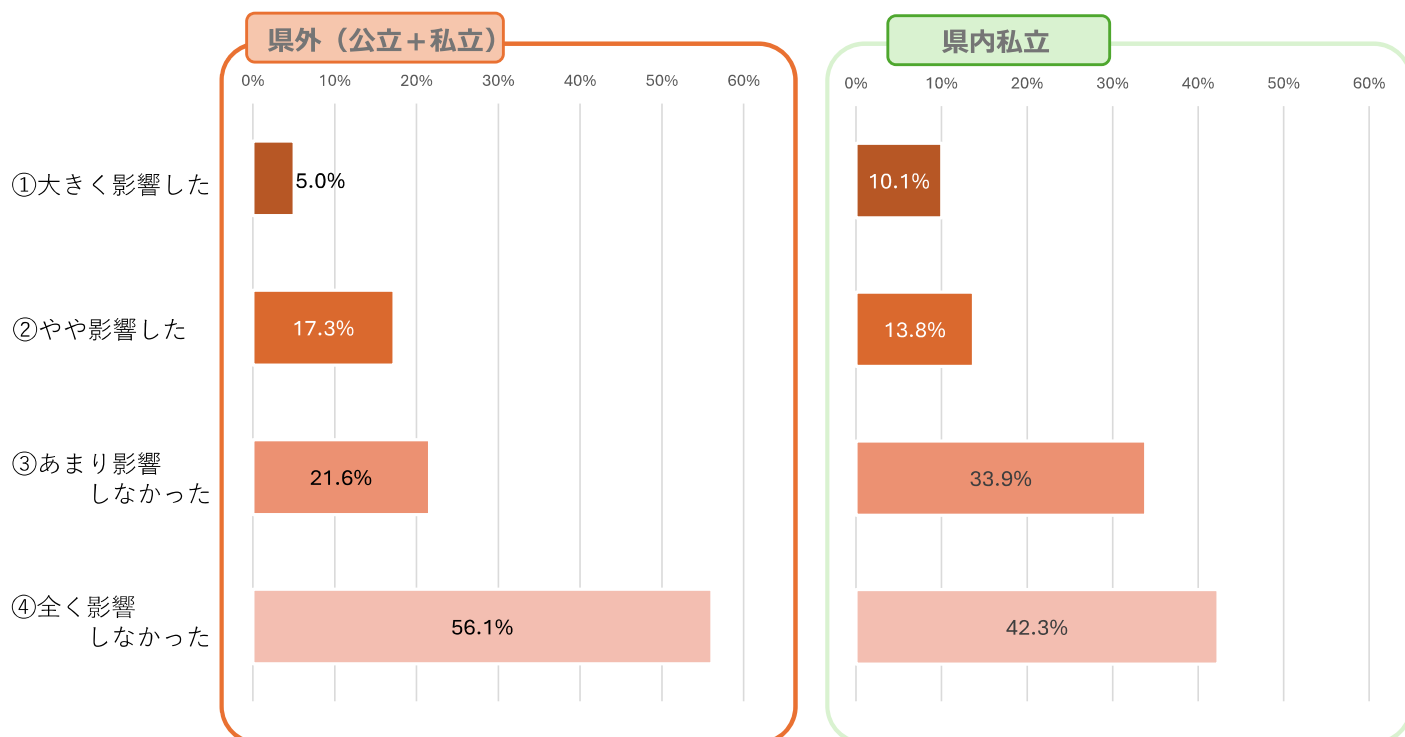


県外、県内私立進学者の約8割が「影響しなかった」と回答している。

6

生徒：11

秋田県の公立高校の入試教科（特色選抜・一般選抜とも5教科）が、あなたの高校選択にどの程度影響しましたか。



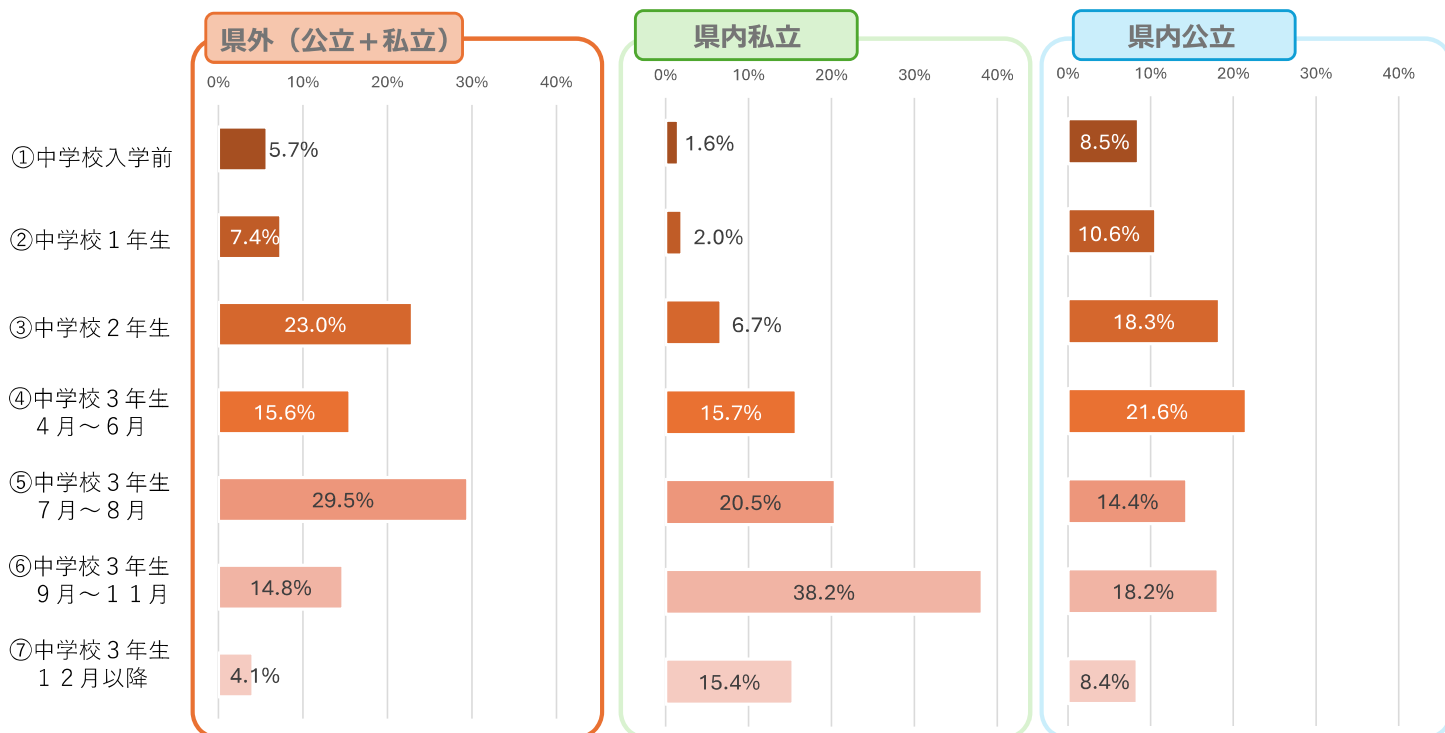
県外、県内私立進学者の約8割が、「影響しなかった」と回答している。

7

保護者：7

※「保護者：7」とは保護者用アンケートの質問番号7です。県外保護者対象アンケートの質問番号に対応しています。

お子さんが進学した高校について、保護者として検討し始めたのはいつ頃ですか。

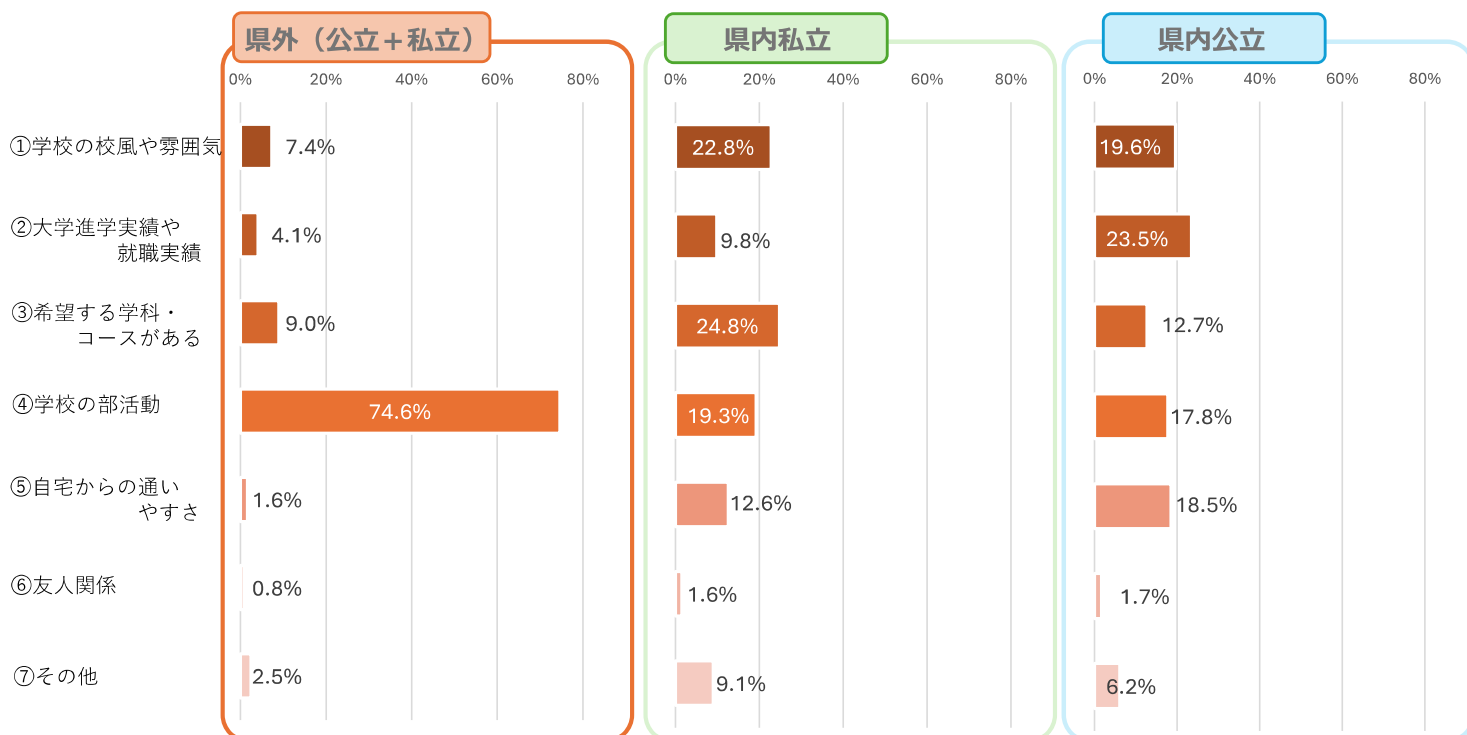


県外進学者の保護者にとって、中学校2年生が検討開始の大きなタイミングとなっている。

8

保護者：8-1

お子さんが高校を選択する際、保護者として特に重視したことは何ですか。（1つ目）

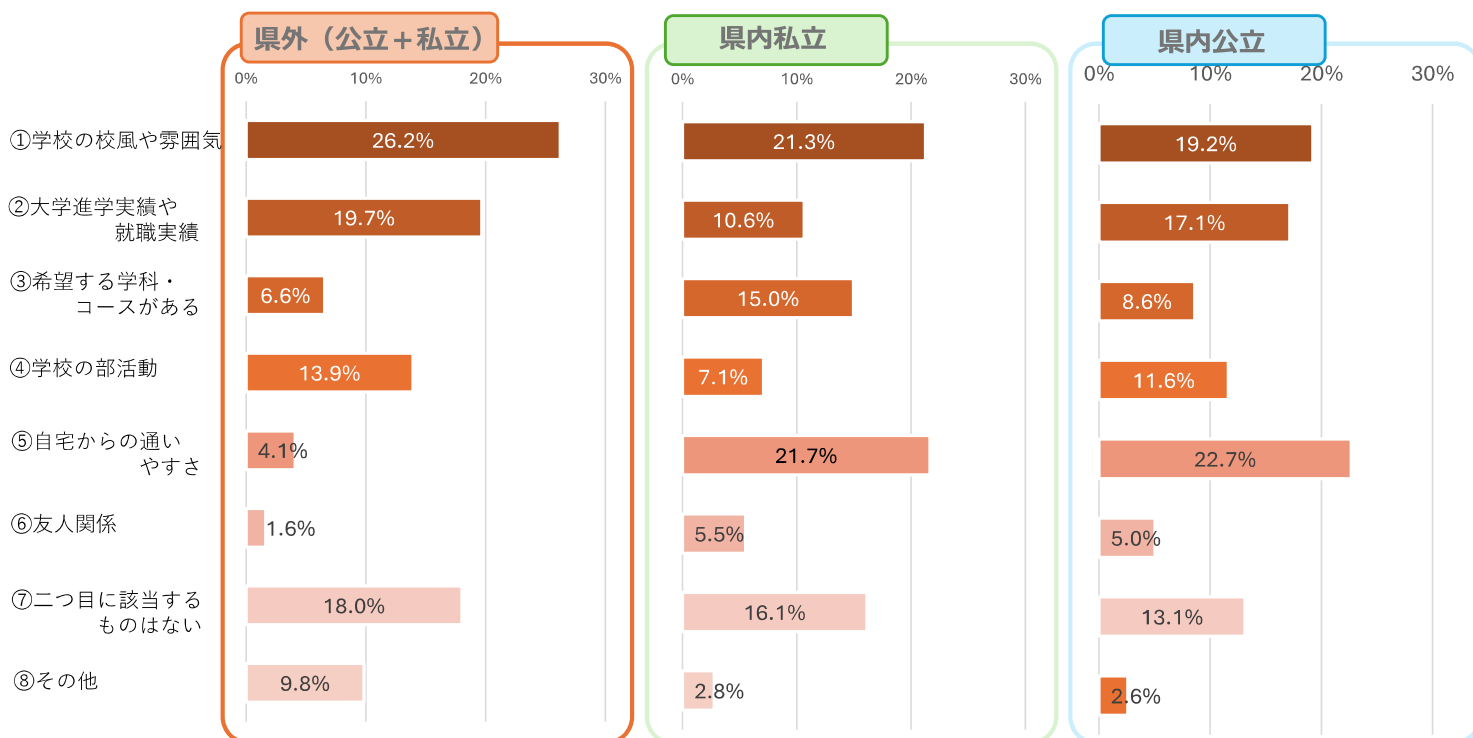


県外進学者の保護者は、「学校の部活動」を重視する傾向が顕著である。

9

保護者：8-2

お子さんが高校を選択する際、保護者として特に重視したことは何ですか。（2つ目）

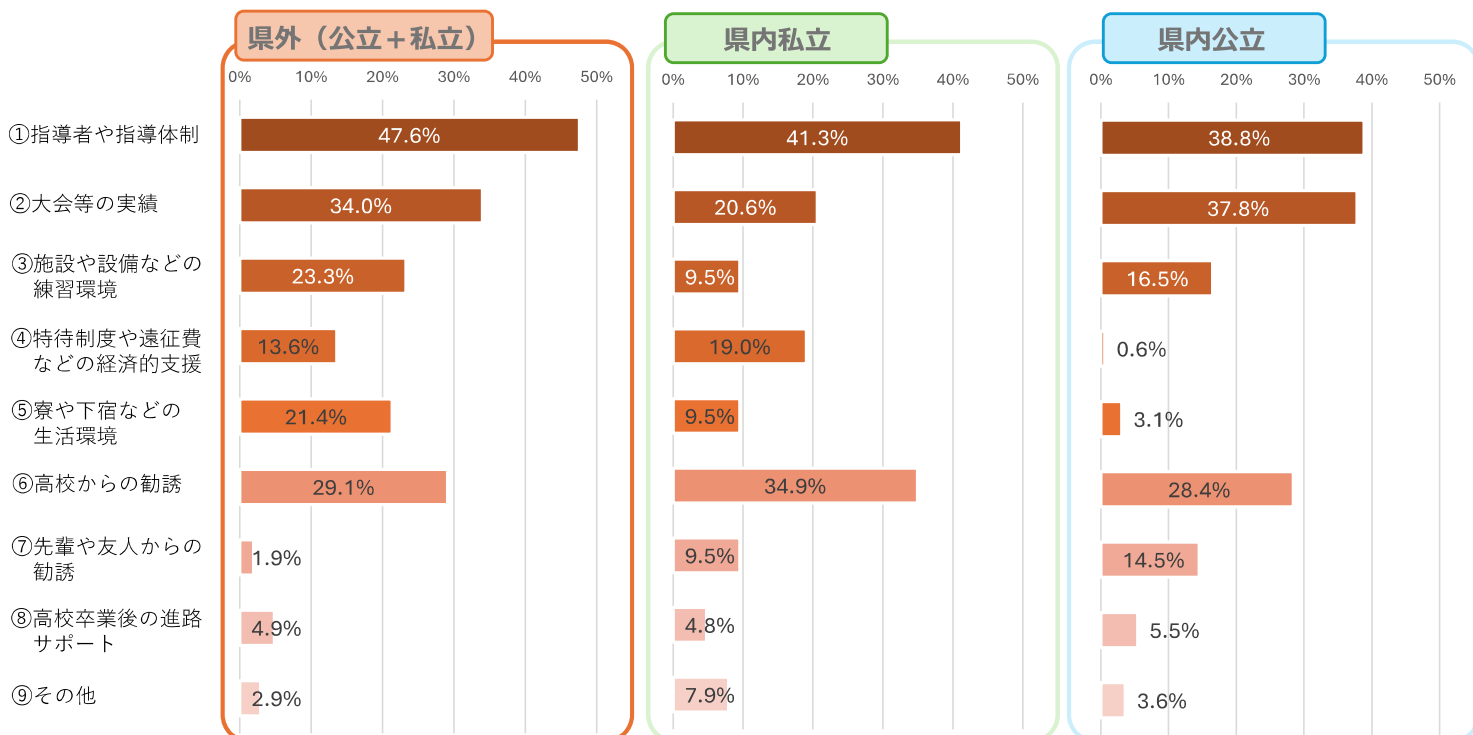


保護者は、全体として「学校の校風や雰囲気」を重視する傾向にある。

10

保護者：8-3

8-1または8-2で「④学校の部活動」を選んだ方にお尋ねします。その中でも、保護者として特に重視したことは何ですか。2つまで選んでください。

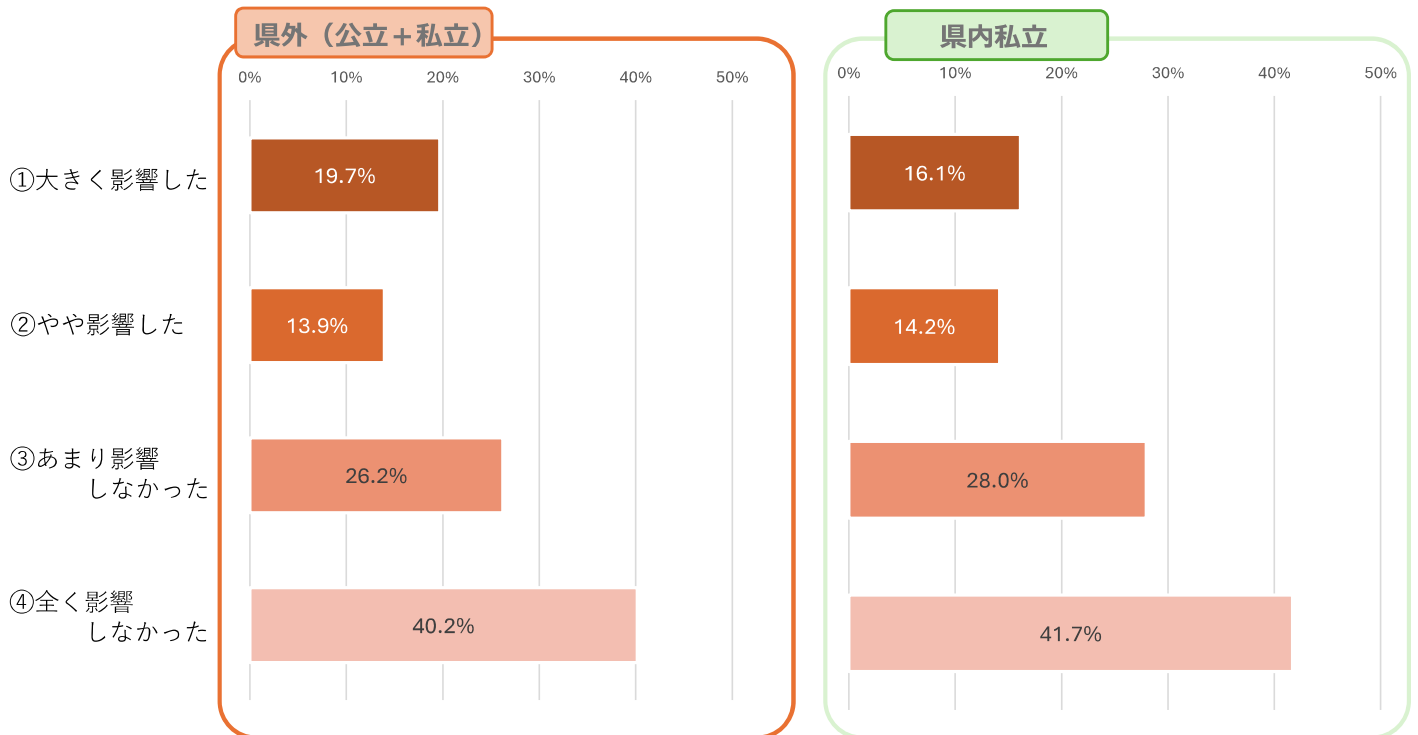


県外・県内私立進学者の保護者は、「指導者や指導体制」を最も重要な要素として考えている。

11

保護者：9

秋田県の公立高校の入試時期（3月に特色選抜と一般選抜を実施）が、お子さんの高校選択にどの程度影響しましたか。

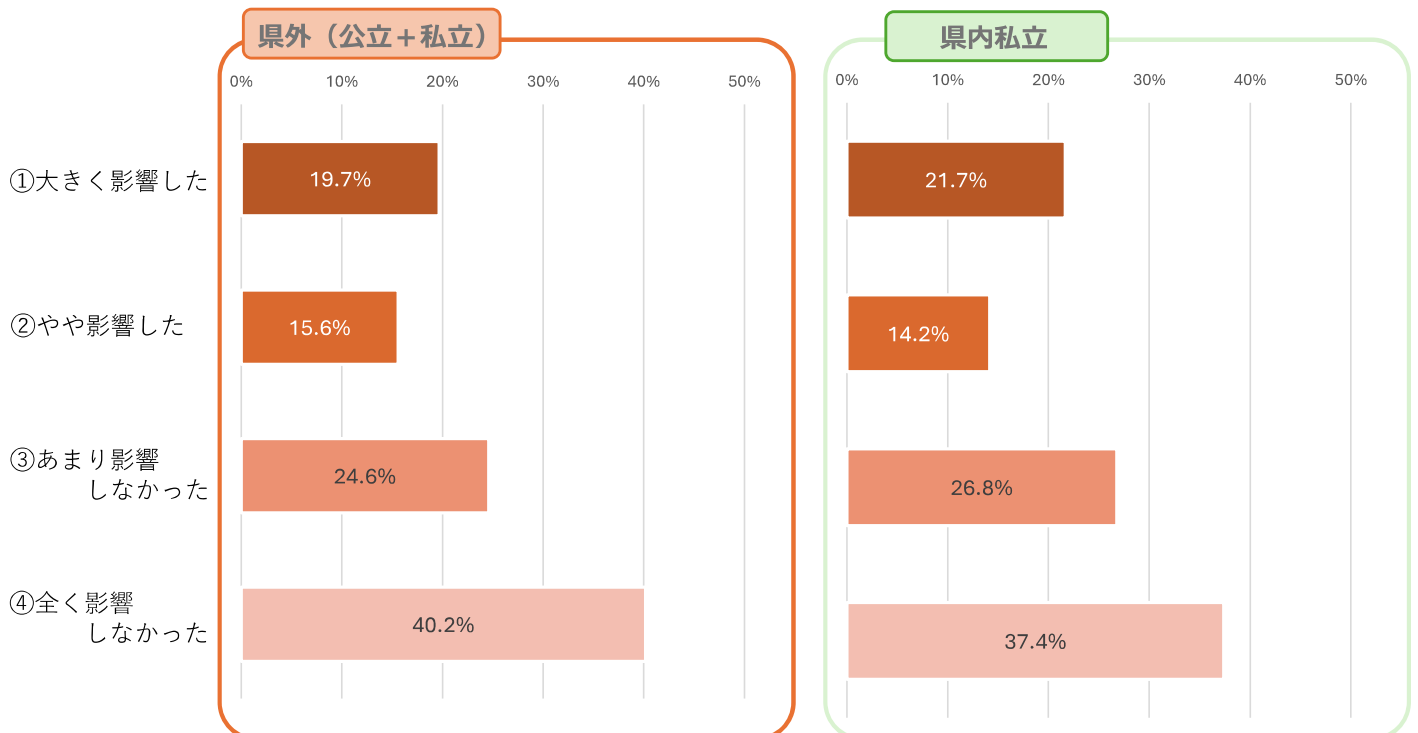


県外、県内私立進学者の保護者の約7割が、「影響しなかった」と回答している。

12

保護者：10

秋田県の公立高校の入試教科（特色選抜・一般選抜とも5教科）が、お子さんの高校選択にどの程度影響しましたか。



生徒に比べて、「影響がある」と回答している保護者の割合が、10%程度高い。

13